

塩谷町告示第 12 号

農用地利用集積計画の公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）
附則第 5 条の規定に基づく改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の
規定により、農用地利用集積計画を定めたので、改正前の同法第 19 条により
公告する

令和 7 年 2 月 28 日

塩谷町長 見 形 和 久

農用地利用集積計画の縦覧場所

（1）塩谷町役場 産業振興課

栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 955 番地 3（塩谷町庁舎 1 階）